平等の意味：同じ扱いと必要に応じた支え

平等とは、だれでも全く同じに扱うことか

1 全員に同じものを用意する

入り口は階段だけ



！ 階段だけでは、車いすを使う人は入りにくい

2 ちがいに応じた支えを加える

申し出を受けて、スロープを置いて手伝う



✔ だれもが入り口から入れるようになる

平等とは：だれもが同じ人間として尊重され、不当に差別されないこと。
そのうえで、機会を等しくするために、ちがいに応じた支えが要ることがある。

平等の2つの面（あわせて考える）

同じに扱う
法の下の平等。性別・障害の有無などで不当に差別しない

＋

ちがいに応じて支える
一人一人の事情に合わせ、参加する機会を等しくする

法律の例

障害者差別解消法

・障害を理由とする不当な差別的取扱いをしない
・合理的配慮：障害のある人から申し出があったとき、負担が重すぎない範囲で、社会的なバリアを取り除く

男女雇用機会均等法　募集・採用などで、性別による差別をしない

※ 架空の学校の模式図。人は特定の人を表さない記号。支えの方法は、場面や本人の希望によってちがう。